

議会だより

2026.2.25 No.217

も く じ

表紙 ふれあい牧場
2～5P 令和7年 第四回定例会
6・7P 行政視察
8P 『八丈島ささえあいセンター
「あすなる」』



ふれあい牧場

昨秋の台風被害を心配しましたが、牛たちは風雨をよけて、斜面のくぼみや立ち木の陰に隠れていたようで、怪我もなく、みな元気にしていました。

かつて、牧場にはホルスタイン乳牛が飼育されてきました。島の多くの民家でも乳牛が飼われていて、この牛乳は学校給食にも提供されていました。しかし、島外の安価な牛乳との価格競争に勝てず、牛乳工場は閉鎖され、町は「酪農」から「畜産」へ方向転換を余儀なくされました。

現在は、畜産振興のための牧場として約70頭の黒毛和牛がいくつかの牧区に分かれて飼育されています。町営の牧場ですが、すべてが町所有の牛ではありません。町は「和牛貸付事業」を実施しており、畜主は牧野使用料を納め、町が個人所有の牛を一定期間育成し、素牛として出荷するまでの一連の管理を行っていただきます。今後は牛の頭数を100頭程度まで増やすことを目指して事業を進めています。

八丈島全体が見通せる眺望とゆつたりと過ごす牛の姿が見られるこの牧場は、観光スポットとしても大切な存在です。みんなで支えていきましょう。

(奥山幸子)



議会だよりは八丈町のホームページでもご覧いただけます

<https://www.town.hachijo.tokyo.jp/kakuka/gikai/gikaidayori.html>

台風被害を乗り越え、生活再建に向けて

12月3日、台風22号・23号による被害からの生活再建と復興復旧について、町の現状説明および今後の支援方針を共有するため、全員協議会が開催された。冒頭、町長より被災した島民へのお見舞いの言葉が述べられ、島内インフラの被害状況と復旧の進捗が報告された。平穏な日常を取り戻すため、町として全力を尽くすとの決意が示された。続いて副町長から、末吉地区における土石流被災者への支援、今後の施策について説明が行われた。

末吉地区・土石流被災者への支援

11月22日、末吉公民館において、台風22号時に避難所へ避難し、土石流による直接的な被害を受けた方々を対象とした説明会が開催され、町長からはお見舞いの言葉とともに、土石流災害により強い恐怖を与えたことへの謝罪が述べられた。

支援内容として、生活再建支援金は被災者1人につき50万円、土

石流被害により廃車となった車両1台につき50万円、修理の場合は上限50万円とされた。また、東京都福祉局による心の相談会、生活面や法律面の相談に対応する弁護士による出張相談についても案内が行われた。

生活再建支援のガイドブック作成

町では、広報に折り込まれた「令和7年台風第22号及び第23号災害被災者の皆様への生活支援窓

口案内（ガイドブック）」を、生活再建支援の基本資料と位置づけ、今後はこのガイドブックをもとに、支援内容を随時追加していく方針が示された。

罹災証明については、11月26日時点で調査件数969件、発行済み716件となっている。国・都の被災者生活再建支援制度を基礎とし、町独自の「上乘せ」「横出し」支援を組み合わせ、支援が行き届く仕組みを構築していく考えが示された。

東京都の補正予算と支援策

12月3日から開催された東京都議会定例会では、被災者支援に関する補正予算案が示された。住宅被害への支援として「住宅被害対策区市町村支援事業」に1億円が計上され、半壊以上の住宅および一部損壊住宅の修理費用を支援する内容となっている。

また、被災事業者への支援として、中小企業の復旧・復興を目的とした「地域企業再建支援事業」に22億円、雇用の維持を目的とした「地域企業再建緊急特別雇用支援事業」に8億円が計上された。観光分野では「八丈島等観光復興支援事業」として2億円が計上され、観光誘致キャンペーンなどが予定されている。

町営住宅の対応

町営住宅については、発災直後の10月15日から段階的に空き住戸の提供が開始され、12月3日時点で29世帯が入居しているとのこと。一時入居後も、条件が整えば継続居住が可能となるよう調整が進められ、建設課では、住宅に困っている世帯の把握を進めるとともに、今後の住宅修繕に備えた個別対応を行っていく。

災害廃棄物処理

台風22号・23号による災害廃棄物は約3万6千トンと推計され、町が1年間に排出するごみ量の約

10年分に相当する。家屋、倒木、土砂などを含み、島外搬出も含めた適正な処理が大きな課題となっている。

復興計画と国・都の体制

「八丈町復興計画（案）」が提示され、12月中に骨子を作成し、1月下旬までに計画として取りまとめる方針が示された。将来を見据え、より良い島づくりにつなげ



ていく考えである。

東京都および関係機関からは、11月27日時点で延べ692人が派遣され、12月3日時点で約70人の職員が復旧・復興支援にあたっている。10月8日に災害救助法が適用され、11月28日には局地激甚災害の指定が決定した。

義援金・寄付金の取り扱いについて

義援金は日本赤十字社に一本化

し、青ヶ島・八丈島への配分を行い、今後の義援金配分委員会を設置し、配分内容を検討する予定。配分は複数回に分けて実施される。考え方や整理は令和8年初頭から進めるとのこと。

一方、寄付金は趣旨として八丈町への寄付となり、町の財源として活用されることが説明された。

12月定例会

八丈町、台風被害から復旧・復興へ

補正予算 25億円超

生活再建と産業支援を推進

12月15日、令和7年第四回八丈町議会定例会が開催された。台風22号・23号への対応を最優先としたため、議員による一般質問は行われず、諸般の報告後、副町長から被害の現状、支援制度の説明後、補正予算が審議された。

9月16日（非課税世帯等への臨時特別給付金不足額）・10月9日・10月31日（共に台風対策）の3つの専決処分、12月補正を含む4度の補正予算の総額は、25億5704万5千円にのぼった。

現状報告

坂上地域では温泉営業が再開さ

れ、水量も確保されている一方、坂下地域では引き続き節水を要請している。大川水源の増水管増強工事を進め、年末年始の需要に対応する方針で、水の安定供給が確保されるまで災害対策体制を12月

26日まで継続するとした。

12月10日時点での罹災証明調査は988件、うち821件で証明書が発行された。末吉地区の土石流被害については個別対応を行い、住居確保が困難な世帯向けに、社会福祉協議会駐車場にムービングハウス6世帯分を整備することが示された。

災害救助と再建支援

災害救助法の適用により、避難所設置や飲料水供給、住宅の応急修理などに1億2053万8千円を計上。国制度で対応できない部

分については、都と町が住宅修理や学用品支給を行うため、総額5470万円を予算化した。

被災者生活再建支援法では「住居」が対象となるため、町独自制度を創設。支援額の上乗せと対象者定義の拡充を行い、末吉地区被災者への生活支援や、12月から3月までの水道料金補助を実施する。産業・観光の再建支援として、農業、水産業、観光、商工業従事者に対し、1件あたり上限30万円の補助も盛り込まれた。

事業者支援と今後の課題

農業者向けには、都が8割補助する施設整備事業に町が上乗せし、受益者負担を1割に軽減。災害復旧資金融資では、都と町の補助により利子負担をゼロとする。商工業者についても、建物被災や雇用維持を支える緊急雇用支援策の検討が進められている。

全壊家屋等の解体費に関する国の災害廃棄物処理事業補助金については、町としての支援方法を引き続き検討するとした。

補正予算について

台風22号対応では、10月9日に11億8500万円、10月31日に6億6815万円、12月補正で8億4445万円を計上。水道事業では漏水150か所が確認され、年末・年明けにかけて水源設備の増強工事を行い、供給体制の再検討を行う方針が示された。

質疑より

支援事業について

早期かつ広範な支援を求める問いにに対し、副町長は「都の補正予算成立が前提だが、都と調整が進んでいるものは特例で実施している事業もある」と説明。

農業者支援については、産業観光課長が「対象は認定農業者および認定新規就農者、加えて農協の各部会に所属し生産実績のある者。認定農業者等は約120〜130人、補助対象者は213人」と述べた。

家屋解体について

既に解体した家屋も対象となるかとの質問に対し、住民課長は「自費解体後に町が返還するケースが2、3件進行中。ただし査定は厳しく、指定業者・指定場所での処分が必要。費用は公費解体単価で満額補償ではない。写真などの証拠がない場合は困難」と説明。災害廃棄物は無償受け入れを実施中。

これに対し、既に復旧した施設でも被害確認ができれば、写真がなくても事業者などの確認で対象となる柔軟な支援を求める意見が出された。

町職員の台風対応特別手当

台風対応にあたった職員への特別手当については、総務課長は「町単独判断は難しく、国制度や財源を含め都と協議し検討する」と回答。

富士中学校体育館の今後

富士中学校体育館が使用できない状況について、教育課長は「卒業式・入学式はおじゃれホールで実施。授業は三根小学校、3学期以降は大賀郷中学校体育館を使用予定。今後は適正規模適正配置等審議会^(※)で他施設も含め検討する」と説明。

末吉地区土石流被災者生活再建支援事業について

令和7年度一般会計補正予算専決処分事項(10月31日)

対象が末吉地区に限定されている根拠や、車両支援金額を一律とすることの妥当性や公正性に疑問

を示し、また、支援ではなく賠償とするべきではないかとの問いに対し、被災者の生活再建を目的と

した事業であり、全国の災害支援事例や専門家の助言を踏まえ、一律支援が公平と判断したと答弁した。

採決の結果

反対討論

末吉地区の土石流災害に関しては、行政の不作为が原因で生じたと考えている。生活再建支援金という形で支出の承認はしたが、今後災害の総括を行なっていくと考えるが、この件も検証を必ず行うとすれば承認も考えるが、

(※) 専決処分とは

議会の招集を待つ時間がない場合や議会が成立しない場合に適用され、後に議会へ報告、承認を受けます。

意見書

有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法(平成28年法律第33号)において災害対応施策の具体化を求める意見書

提出者…真田幸久 賛成者多数で可決

現時点では不適切と考える。

◆ 反対Ⅱ 真田幸久

◆ 賛成Ⅱ 浅沼隆章、奥山幸子、浅沼清孝、山下則子、金川孝幸、冲山 昇、岩崎由美、浅沼碧海、山下 巧、浅沼憲春

により可決。

台風以外の主な議題

て 島外分娩の助成について

島外分娩に伴う助成については、1家庭あたり出産前25万、出産後(出生届後)25万、出産祝金(1歳の誕生日を迎えた際)に50

万円の助成が発表された。

保育園の調理員不足について

年度途中2名の方が休職されたことにより、週1回のお弁当をお願いする形となった。調理員不足は懸念しており、さまざまな対応は行なっていたが、この対応をせざるを得なかった。年明けには解

消されたが、今後も可能性としてはあり得る。

離島留学制度について

現在3年生1名、1年生2名が離島留学制度で在学している。現1年生が卒業するまでは留学制度を続けるが、今後は移住定住促進事業と連携を行い、家族留学制度を推進する方針が示された。

主な議決事項

第四回定例会

令和7年12月15日

- ◎ 専決処分事項の報告及び承認について ほか6件
- ◎ 令和7年度八丈町一般会計補正予算 ほか6件
- ◎ 八丈町監査委員条例の一部を改正する条例 ほか3件
- ◎ 東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する事務の変更及び東京都島嶼町村一部事務組合規約の変更について
- ◎ 有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法(平成28年法律第33号)において災害対応施策の具体化を求める意見書

主な会議事項

◎ 議員の派遣承認について

議会運営委員会

令和7年10月31日

◎ 住民意見に対しての取り扱いについて

令和7年12月8日

◎ 第四回八丈町議会定例会について

全員協議会

令和7年11月18日

◎ 台風22号・23号被害後の対応について

令和7年12月3日

◎ 台風第22号・第23号の被害での生活再建について

南大東島親善訪問

令和7年9月21日～25日

訪問者 浅沼隆章 冲山昇



沖縄県那覇空港からさらにプロペラ機で約1時間、南大東島は八丈島の玉置半右衛門が約125年前に開拓した島です。この縁で約40年前から八丈島との交流が始まり、中学生同士の交流も続いています。今回は町長や議員、太鼓六人会、役場職員7名で訪問しました。

今年も「豊年まつり」に合わせ訪問し、宵祭・本祭りに参加、地

域の皆さんと交流を深めました。私たちも八丈島の「はっぴ」を着て山車を引き、六人会が太鼓を披露し大いに盛り上がりました。

南大東島のほとんどが平らな土地で、現在も一面にサトウキビ畑が広がっています。サトウキビは島の基幹産業で、製糖工場が島経済を支えています。輪作作物としてかぼちゃが広く栽培されており、ブランド化を目指していま

す。最先端技術を活用した大規模なスマート農業の整備も進んでおり、農家の生産意欲を高め、所得向上につなげていきました。また、欠航などにより野菜が入ってこない時期があり、安定供給するため、葉野菜をハウスで水耕栽培し、学校給食に提供しています。

自然条件の厳しい島ですが、住民の努力と文化の融合により独自の産業と伝統が根づいています。地域や青年団活動が活発に行われているものの、高校がないため、島外に進学をしています。豊年まつりには学校を休んで手伝いに帰ってくるほど、郷土愛があり、自分の島や地域を大事にして

いる風景をたくさん目にする事ができました。郷土愛を育む教育の見本となる大変良い事例であると思います。

令和7年7月の豪雨災害の影響で多大なる被害を出したものの、村民の努力により主要道路の復旧は完了していました。人口減少などの影響で文化継承などの問題も出てきていると聞きましたが、大変強い郷土愛でより良い方向に文化継承が進むことを願っています。また、大東島で学んだことを八丈町の地域・産業・文化の施策に活かしていきたいと思っています。

(浅沼隆章)

南大東島メモ

南大東島は長い間、無人島でした。隆起サンゴ礁でできた平坦な島で、周囲は断崖絶壁に囲まれています。1899(明治32)年に八丈島の玉置半右衛門が開拓の許可を受け、翌1900(明治33)年1月23日、総勢23名の第一次開拓移住民が現在の西港に上陸したのが開拓の始まりです。

入植者の多くが八丈島出身だったため、言葉や食文化、相撲などの文化が持ち込まれました。現在も江戸相撲をはじめ、八丈島と沖縄の文化が融合した独特の伝統文化が残っています。毎年9月22、23日に行われる「豊年まつり」は島最大の行事で、2日間地域全体が一体となり盛り上がります。

周囲を深い海に囲まれているため、カジキやサワラ、マグロなどが水揚げされます。これらを使った「大東寿司」は島の名物料理です。

山や川がないため、生活用水や飲料水は海水淡水化装置で作られています。この装置は下水の浄化にも活用されています。



模型による施設の説明

東京都の気温は、この100年で約2.6度上昇しているという。温暖化を防ぐために、東京都として令和7年にCO₂排出量実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」の実現を宣言した。すなわち令和12年までに温室効果ガス排出量を50%削減し、再生可能エネルギーの利用向上を高めていく施策だ。その技術のひとつが浮体式洋上風力発電である。都は、伊豆諸

五島市福江島へ～ 浮体式洋上風力発電事業を視察

令和7年10月8日～9日 訪問者 岩崎 由美

島の風況が良
いことを受
け、大島、新
島、三宅島、
神津島、三宅
島、八丈島各
島沖を準備区
域とした。こ
のため八丈町
では令和6年
度より「洋上
風力発電に関
する地域研
究・検討会
議」が開催さ
れている。こ
れらの島で作
られた電力を
各島内だけでなく、島外へ運ぶこ
とも考えられている。

先進地である五島列島福江島では、平成25年に「はえんかぜ」という風力発電施設が試験的に設置され、令和3年10月には事業主体として五島フローティングウインドファームが設立された。令和7年1月には8基の風力による国内初の営業運転が開始され、再生可能エネルギー導入と地域経済化の

モデルとして注目されている。出力は1万6800キロワットで約1万3000世帯分の年間電力使用量という（かつて八丈島で稼働していた地熱発電所が3300キロワット）。発電された電力は五島市民電力株式会社により小売事業者に売電される予定だ。

浮体式洋上風力の仕組みは、風車を固定せず起き上がりこぼしのように海上に浮かべアンカーで海底に係留する方式。全長は約176メートルで海上部分の高さは約100メートル（通天閣の高さとほぼ同じらしい）。近年は大型化する傾向にあるという。今回は残念ながら海況不良のため発電施設には近づくこ



建設ヤードの全体像

とはできず、その規模を体感できなかったが、アンカーや浮体本体など水中部分に形成された魚礁を映像によって見せて頂いた。

その他、自然エネルギーの地産地消、施設の運転管理・保守点検等の関連会社による雇用の創出、固定資産税の対象であるため行政の税収アップ、観光協会による視察ツアーなど、地域貢献度は計り知れないと感じた。

一方で、八丈島の主幹産業である漁業への影響、渡り鳥など自然環境への懸念、陸上部に必要な広大な建設用地の確保や風車を運搬するための船が着岸できるような港湾整備、耐用年数を過ぎた後のリサイクル技術の課題もある。八丈町はまちづくりの基本方向のひとつとして「クリーンアイランドを目指す町」を掲げており、現在オリックスと協力しながら地熱発電開発を目指している。まずはこちらに注力し、新島や神津島など先行する可能性のある島の動向を見ながら検討を重ねて、その方向性を考えていくべきと考える。

昨年の台風 22・23 号以来、壊れた建物が整理されてさら地になった風景に、以前の風景を写真に収めておけばよかったと思っています。

さて、12 月議会では東京都が示した復旧・復興支援にプラスして八丈町独自の支援が盛り込まれたものなどが審議されました。

東京都の提示した支援をありがたく思っていますが、すべての被災者に寄り添ったものではありません。これから入であろう義援金などの配分には、さらに町民に寄り添ったものになるよう知恵を絞っていかねばなりませんね。
(山下則子)

議会だより 217 号

発行人 八丈町議会議長 山本忠志

編集 議会だより編集委員会

委員長 奥山幸子 副委員長 山下則子

委員 真田幸久 浅沼碧海

〒100-1498

東京都八丈島八丈町大賀郷 2551-2

tel 04996-2-2788 fax 04996-2-4437

メール gikai@town.hachijo.tokyo.jp

『八丈島ささえあいセンター「あすなろ」』

令和 7 年 10 月 8 日、台風 22 号に関連して東京都が災害救助法適用を発表しました。八丈町社会福祉協議会では、翌 9 日には TVAC (東京ボランティア・市民活動センター、運営：東京都社会福祉協議会) に連絡、10 日にはオンライン会議なども行い準備を進め、八丈町役場と連携して、15 日に災害ボランティアセンターである『八丈島ささえあいセンター「あすなろ」』を開設しました。



「あすなろ」の設置をうけて、東京都と TVAC では、東京都災害ボランティアセンターを設置しました。

TVAC は市民活動団体の災害協働サポート東京 (CS - Tokyo : Collaboration for Disaster Support Tokyo) と協働して運営を担っています。「あすなろ」設立前日の 14 日には、TVAC より 2 名、CS - Tokyo より 1 名、サイボウズ災害支援チームより 1 名、計 4 名の方が、立ち上げ支援のために来島くださいました。サイボウズ災害支援チームでは、有志が被災地において IT 支援などを行っています。

「あすなろ」の設置にあたって、「被災した島民への生活復旧に向けた支援」、「島内での共助 (助け合い精神) の醸成」、「来たるべき南海トラフ巨大地震に向けた備えの一環」の 3 つがその目的として示されています。

「被災した島民への生活復旧に向けた支援」につ

いては、当初、水の確保が難しい方々への給水ボランティアを行い、断水解消後には、被災した住宅の片付けや、倒木処理、サロン活動などが継続して行われています。島内住民だけではなく、島外からも多くのボランティアや支援団体の方々に参加いただいています。FRTD (一般社団法人 消防救助技術開発) の方々には、一般の方では困難な倒木除去などを行っていただいています。倒木処理を行った家の方が、今度はボランティアに参加するなど、「島内での共助 (助け合い精神) の醸成」もすすんでいます。

運営に携わっている八丈町社会福祉協議会の職員の皆様、人手が足りない状況のなかでのご対応、ありがとうございます。
(真田幸久)

